

議会だより

しばやま



はにわ祭

平成26年 第4回芝山町議会定例会

提出議案	2～3
議案審議結果	4
一般質問(5名)	5～9
全員協議会	10
活動報告	11～12

No. **106**

2015.2.1

発行●千葉県芝山町議会
編集●芝山町議会だより編集委員会
〒289-1692 千葉県山武郡芝山町小池992
TEL0479(77)3922 FAX0479(77)2463
<http://www.town.shibayama.jg.jp>



12月定例会

9日～12日

補正予算

一般会計1億5686万円を補正

平成26年第4回定例会が開催され、衆議院選挙執行に伴う予算専決処分、工事請負契約の変更契約、財産の取得、一般職の職員給与に関する条例・特別職の職員の給与及び旅費に関する条例等の改正、一般会計及び特別会計の補正予算など13件と、議員発議で専決処分事項の指定案が提案され、慎重な審議の結果、原案どおり可決しました。

歳入 (補正の主な内容)

	万円
国庫支出金	419
県支出金	298
繰入金 (財政調整基金)	7311
繰越金 (前年度繰越金)	6441
諸収入	1217

歳出 (補正の主な内容)

	万円
町制施行60周年記念事業費	60
税務総務費 (税還付金及び還付加算金) 1億	0052
農業振興費 (「輝け!ちばの園芸」産地支援補助金)	347
観光費 (観光資源推進業務委託料)	81
道路新設改良費 (芝山台 3BL-0160号線)	1850
教育総務費 (教科書・指導書等購入)	439
小学校費 (屋内運動場改修工事設計委託料)	230
中学校費 (屋内運動場改修工事設計委託料)	305
学校給食総務費 (給食調理・配送備品購入)	383
人件費	789

債務負担行為

民生費 (児童福祉総務費)

事項 芝山町学童クラブ運営業務委託

期間 平成27年度

限度額 26,309千円

商工費 (観光費)

事項 芝山町観光事業業務委託

期間 平成27年度

限度額 2,430千円

12月補正予算

会計名	補正額	補正後の総額	審議結果	
一般会計	1億5686万円	49億963万円	全員賛成で可決	
特別会計	国民健康保険	2623万円	12億594万円	全員賛成で可決
	農業集落排水	67万円	7689万円	全員賛成で可決
	公共下水道	82万円	4億4807万円	全員賛成で可決
	介護保険	31万円	5億8370万円	全員賛成で可決

議案採決

専決処分

- ・第47回衆議院議員総選挙執行に伴う予算
(全員賛成で可決)
- ※緊急のため議会を開けなかつたための予算執行承認

条例改正等

- ・工事請負契約の変更契約の締結について
芝山小第二学童クラブ施設建設工事の
変更契約 (全員賛成で可決)
- ・財産の取得について
定住促進化事業等の目的により県有財
産を取得するもの(賛成多数で可決)
- ・一般職の職員の給与に関する条例の一部
を改正する条例の制定
県人事委員会勧告に準じての改正
(全員賛成で可決)
- ・特別職の職員の給与及び旅費に関する条
例の一部を改正する条例の制定
県人事委員会勧告に準じての改正
(全員賛成で可決)

条例改正等

- ・町出産祝金支給に関する条例の一部を
改正する条例の制定
「定義」と「祝金の返還」条項の追
加 (全員賛成で可決)
- ・町国民健康保険条例の一部を改正する
条例の制定
健康保険施行令等の一部改正に伴う
もの (全員賛成で可決)

規約の改正

- ・山武郡市予防接種健康被害調査委員会
共同設置規約の一部改正
調査委員会の執務場所の変更により
(全員賛成で可決)

追加議案

議員発議

専決処分事項の指定の改正

- ・町長の専決処分事項の指定に係る損害
賠償等の額について百万円以下のもの
に関することに改正するもの
(全員賛成で可決)



出初式 少年消防隊(中学生)

平成26年 第4回芝山町議会定例会・議案審議結果(H26.12.12議決)

賛成…○ 反対…× 欠席…欠 退席…退 (議長は採決に加わりません)

議案 番号	件名と主な内容 (件名は一部省略しています)	議席 番号	①	②	③	④	⑤	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑬	⑭	⑫議長
		議決 結果	麻生 孝之	岩澤 達弥	伊藤 栄	木内 正光	萩原 正規	伊橋 寿夫	小嶋 秀樹	戸井 沢夫	小川 宏治	石田 謙一	平山 弘	川口 幸雄	内田 白民
第1号	一般会計補正予算の専決処分の承認・・・第47回衆議院議員総選挙執行に伴う予算718万円を追加し、補正後の予算額を47億5,277万円とするもの。	可決 賛(12) 否(0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第2号	工事請負契約の変更契約・・・芝山小第二学童クラブ施設建設工事の工事規格等の変更等により、請負金額に136万465円の増額が生じたことによる契約変更。	可決 賛(12) 否(0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第3号	財政の取得・・・定住促進化事業等の目的により県有財産(宅地・10,878.36㎡)を取得するために議決を求めるもの。	可決 賛(11) 否(1)	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第4号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正・・・県人事委員会勧告に準じて、若年層に重点を置いての給料改定、交通用具使用者に対する通勤手当及び勤勉手当(年間 現行1.35月→改定後1.50月)を引き上げるもの。	可決 賛(12) 否(0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第5号	特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正・・・県人事委員会勧告準じて、期末手当(年間 現行3.85月→改定後4.50月)を引上げるもの。	可決 賛(12) 否(0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第6号	芝山町出産祝金支給に関する条例の一部を改正・・・条例の実効性及び有効性を高めるため、「定義」と「祝金の返還」の条項を追加するもの。	可決 賛(12) 否(0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第7号	芝山町国民健康保険条例の一部を改正・・・健康保険法施行令等の一部の改正に伴い、出産育児一時金「39万円」から「40.4万円」に引き上げるもの。	可決 賛(12) 否(0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第8号	山武郡市予防疫種健康被害調査委員会共同設置規約の一部を改正する規約の制定に関する協議・・・調査委員会の執務場所が変わるため、規約の一部改正することについて、協議するに当たり議決を求めるもの。	可決 賛(12) 否(0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第9号	平成26年度一般会計補正予算(第3号)・・・町制施行60周年記念事業費(60万3千円)、税金の還付(1億51万5千円)、道路新設改良費(1,850万円)などの合計1億5,685万6千円を追加し、補正後の予算総額を49億962万6千円とするもの。	可決 賛(12) 否(0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第10号	平成26年度国保特別会計補正予算(第2号)・・・過年度清算分・療養給付費負担金返還金等2,622万9千円を追加し、補正後の予算総額を12億593万7千円とするもの。	可決 賛(12) 否(0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第11号	平成26年度農業集落排水特別会計補正予算(第2号)・・・人件費の組み替え及び取付管設置工事費の合計66万5千円を追加し、補正後の予算総額を7,688万5千円とするもの。	可決 賛(12) 否(0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第12号	平成26年度公共下水道特別会計補正予算(第3号)・・・人件費の組み替え及び消費税分81万8千円を追加し、補正後の予算額を4億4,807万1千円とするもの。	可決 賛(12) 否(0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第13号	平成26年度介護保険特別会計補正予算(第2号)・・・居宅介護サービス給付費の増及び施設介護サービス給付費の減等31万2千円を追加し、補正後の予算総額を5億8,370万2千円とするもの。	認定 賛(12) 否(0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
発議案 第1号	専決処分手項の指定・・・町長の専決処分手項の指定に係る損害賠償等の額について100万円以下のものに関するものに改正するもの。 発議者 小嶋秀樹議員ほか2名	採択 賛(12) 否(0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-



岩澤 達弥 議員

「風和里」 政策は？

問 風和里の利益還元として、生産者の販売手数料を下げるべき。

答 【町長】 お客様・生産者・社員・町民の期待を裏切らないためにも利益については、道の駅立時代を生き抜くための次の一手に活用したい。

問 指定管理料6000万円、賃貸料700万円の内訳と根拠は。
答 【町長】 指定管理料は施設管理費の負担割合に応じて決

定。賃貸料は建設工事費に対応年数の係数、利用面積を乗じて算出しています。

問 ふれあいマーケットの上半期収支状況は。赤字の場合、補填は町が行うのか(株風和里が行うのか)。
答 【町長】 10月末時点で240万円の赤字です。経理上「空の駅」の売り上げに計上し、最終的には会社全体の利益が目減りするようになります。

問 町長は株式会社風和里の社長を務めているが、公職の候補者の兼職の禁止に抵触しないのか。
答 【総務課長】 町が資本金を1/2以上出資している法人(風和里は97%出資)の場合、兼職の禁止には抵触しません。



問 町民の多くは町長職に専念してもらいたい。町民のため町全体の利益向上、町民の豊かな生活等満足度向上を望んでいるのではないだろうか。

公共交通政策は？

問 JRバス「多古本線」の芝山千代田駅経由要望の進捗状況は。

答 【町長】 芝山千代田駅での乗降客が少なくルート変更はできないと回答を受けました。

問 成田空港交通「南部線」を芝山第2工業団地、更には芝山工業団地まで延伸すべき。

答 【町長】 各工業団地の大手企業は通勤者の実態に合わせ独

自にバスを運行しており、交通手段は確保されていると考えます。

問 新システムの「あいタクシー」の利用状況は。増車を公約に掲げていたが。

答 【町長】 利用者は10月末現在、前年度同期の7割です。車両が不足する事態にはなっていません。

農業政策を!!

問 下落した米価で米農家は大打撃を受けました。緊急対策として1俵あたり千円程度の補助を実施すべき。

答 【町長】 27年度の飼料米、加工米の助成制度を検討したい。

問 農協が集俵した2万俵分が減収に

なっています。1俵あたり千円で計算すると2千万円。財政厳しい折ではありますが米農家への緊急支援を行うべきと思いますが。

答 【町長】 1俵あたり千円で経営が安定することはありません。ほとんどの農家に影響はありません。



問 観光事業を一旦止めてでも農家の支援に乗り出すべき。切実なる町民の思い、農家の思い、米農家の思いに答えていただきたい。

い。



木内 正光 議員

風和里空の駅周辺は

シャトルシステムの利用運用は

空の駅に設置しているシャトルシステムを利用して、フードコート等を造る施策を

考えているが進捗状況は。

【町長】平成27年度予算に基本構想策定業務を委託し、計画を固め関係機関との協議を進め実現に向けて行いたいと考えています。シャトルシステムには制約が有りフードコート等は造ることは

出来ないので簡単な施設を後ろに造りパーベ

キュー等を中心としたフードコートをして27、28年度の事業として造っていきたいと思います。

【町長】展示物と捉えて開放すべきと思うが考えは。

【町長】シャトルシステムの開放はドアの開閉が容易でなく安全性を考慮し週末限定で開放していきたいと思っています。その後土日を含めた祝日を中心にできる限り開放する考えです。

【町長】町の総合案内所を設置すべきと思う

が施策の考えは。

【町長】利用方法を検討する中で一両

を観光案内所と利用する案もありましたが、法律に触れるので出来ませんが、利用方法は基本構想策定の中で総合的に判断し道筋を決定する、提案をしたいと思っています。

【町長】遊歩道や池を造り、ウォーキング回路を造る計画の進捗状況は。

【町長】遊歩道や池を整備する景観形成については、現在の構想では空の駅を核とした空港南側周辺一帯を総称して一つ一つ呼ばないで仮称スカイパーク

として整備しアピールすることを考えている所です。

芝山鉄道延伸は

芝山鉄道延伸を強く要望すべきと思うが考えは。

【町長】芝山鉄道の延伸は何度となく、国や県、NAA等に要望を重ねてきた所です。延伸については

実現に至っていないのが現状です。延伸を実現するためには将来の輸送需要の伸び、資金調達の可能性、鉄道事業の収支状況を見極め等が必須課題である。

【町長】空港南部工業団地近郊まで一駅と要望すべきと思うが考えは。

【町長】延伸は厳しいですが実現出来る方向を示し進めて行

く、国道296号線と空南工業団地までは可能性があると思いますので引き続き延伸に向けて努力したい。

農産物の輸出施策は

農産物の輸出施策を考えて視察等を実施したが成果や結論はどうなのか。

【町長】農産物の輸出を考えて、成田国際空港周辺農産物輸出協議会を立ち上げ、視察を含め、香港、マカオに3回出向き香港政府の一番トップと話しをした。日本の農産物(食品)は安全だとアピールすることで将来的な販売展開に活路を見出せると思っています。

【町長】芝山ブランド、六次産業化の施策等を実行の考えや、検討

委員会、研究会を立ち上げるべきと思うが考えはあるか。

【町長】芝山ブランド、開発、六次産業化は必要不可欠な事業の一つであります。地域ブランド開発商品化は民間企業の協力なく

実現することは不可能です。検討委員会や研究会の必要性を考えた上で前進できればと思います。

【町長】成田市場を輸出拠点にすることを目指す研究会を立ち上げるが、芝山町の各種団体と参加する考えは。

【町長】研究会は輸出に携わる関係者による組織編成と成田市場促進研究会を成田市単独で土台造りを進めている段階と報告は受けているが、参加依頼もないので考えていません。



小嶋 秀樹 議員

消費増税延期の影響は？

問 増え続ける社会保障費の財源がさらに不足します。国民健康保険と介護保険への影響は。

答 「町長」国保・介護とも、10%への引き上げ後に予定されていた施策を見直さざるをえない状況になりますので、本町においても福祉サービスの低下は避けられません。

問 自治体歳入の重要な部分を占める地方消費税の増額もなくなり、今後の財政状況や予算編成への影響は。

答 「町長」歳入の構成率で3.5%程度なので大きな影響はありませんが、減収となるのは間違いありません。

課題解決のため、国の制度的積極的活用を!!

問 「地域の元気創造プラン」を活用し、成長戦略を策定すべきと思うが。

答 「町長」この補助事業を活用するには、「産」民間事業者、「学」大学等、「金」金融機関と「官」地方自治体が連携して事業を

おこなうことが必要あり、本町では非常に難しい。

問 「まち・ひと・しごと創生法」の対象となるような総合戦略の立案を急ぐべきと思うが。

答 「町長」成立間もない法律ですので、国と県の動向を注視し、本町にとって有効な手段であれば策定したいと考えます。

問 「空き家対策特別措置法」が成立し、行政の権限が拡大されました。増加する空き家対策に活用すべきと思うが。

答 「町長」適切な管理が行われていない、周辺環境を著しく

損なっている家屋に対し、行政代執行ができる制度です。取り組み可能な事項から検討していきます。

介護保険の負担増・給付縮小をどうする？

問 年金収入280万円以上の人の利用者負担を1割から2割に引き上げる。280万円ボーダー層の負担増は非常に厳しいと思うが。

答 「町長」今後も介護費用の増加が避けられない中、現役世代の過度な負担を避け、高齢者世代内での公平化を図るためには、応分の負担は必要と考えます。混乱なく制度移行できるよう努めます。

問 要支援者に実施されている訪問・通

所介護を市町村の事業に移行する。特養老人ホームへの新規入所は介護3以上に限る。これによって地域間の格差が生じてくると思うが。

答 「町長」現在のサービス内容を維持できるように体制の整備を検討しています。介護1・2の方であってもやむを得ない事情があれば、入所検討委員会で審議して特例的に入所可能です。格差が生じないよう努力します。

問 介護ボランティアが主体的な担い手となり、要支援者の援助を行う。十分な数のボランティアが確保できるか。

答 「町長」本町ではボランティア組織の支援が乏しく、事業主体となることは難しい。

教育委員会制度改革への対応は？

「教育委員会改革法」により、「新教育長」と「総合教育会議」が設置され、大綱を決定する。

問 教育の独立性という観点から、この改革に対する所見は。

答 「教育長」法改正後も執行機関としての位置づけや職務権限は変更されないの、独立性は確保されると考えます。

問 タテ系列を廃し、学校現場に自治を与えるという発想が必要と思うが。

答 「教育長」教育大綱を定める際、首長と教育委員会は十分協議して策定します。また、制度は変わりますが、今後も民主的な学校運営を心掛けます。



麻生 孝之 議員

住宅関連補助事業

問 25年度3月定例議会において、県

では建築物の耐震化を促進するための、事業の実施に努めるよう助言、支援を行っているということから本町としてどのような考えをもっていいのか質問をした。答弁として、新耐震基準の導入以前に建築された建物等々、耐震診断を行い建築物の耐震化の必要性を検討し、耐震化率の向上を考えているとのこと。その後の進捗状況は。

答 【まちづくり課長】平成27年4月よ

り、木造住宅の耐震診断については補助金の交付を予定している。耐震改修に係る補助金についても、要綱策定をめざし取り組んでいく予定。補助事業の実施にあたり、防音工事などの関連もあり関係課と工事関係機関との協議も含め、検討していく予定。

問 隣接している周辺

市町では居住環境の向上と地域経済の活性化をはかるため、行政区域内の施工業者を利用して個人住宅のリフォームをおこなう場

合、経費の一部を補助している制度がある。その事業の導入についてどのように考えるか。

答 【町長】他の市町

の状況を確認し検討していきたい。また本町には防音工事という特殊な状況もある中で、成田市の現状を研究し、平行してできるかどうか検討し、しっかりと対応していきたい。

空港周辺の土地利用

問 今後さらなる航空

需要が見込まれる、北米・アジア路線

の中継拠点として、成田空港がその地位を確保できることを予測し、保税蔵置場や保税工場、保税展示場など物流関連施設が誘致できるよう、今から空港周辺の土地利用はしっかりと計画を立てておくべきと思うが。



答 【町長】今後、土地

利用基本計画あるいは総合計画、都市計画などで誘致、規制をはかっていくたい。

通学路の安全確保

問 歩道の草刈や防犯

灯の設置、通学路の危険箇所や交通量の多いところなど、町内全域の中で、小学生・中学生の主だった通学路または危険箇所について把握できているのか。

答 【教育課長】通学

路については全て把握し、安全対策として成田土木、町道管理課、警察との合同点検や教育委員会独自の月1回の点検、学校及びPTAによる通学指導や見守り指導をおこなっている。

問 はにわ道の歩道の

草刈は関係課とも連携をとり、今以上に成田土木に対して陳情を行ってもらいたい。また小池地区の竜ヶ塚の道路、新井田新田地区の変形十字路などは特に危険箇所であり、

子どもたちの安全対策ということでも陳情も受けている。これについても関係課と連携をし、しっかりと対応してもらいたい。





伊橋 寿夫 議員

公共サービス

町が実施している全ての事務事業において公的関与の必要性を点検し、公的関与の範囲外は事業の廃止または民営化を検討してみています。

問 地方分権の潮流の中で、国・県からの事務移譲が進み、今後ますます多くの行政サービスが市町村が受け持つようになり、地方行政と公共サービスをとり巻く環境は大きく変わろうとしています。しかし、その一方で自治体の財源をめぐり状況は非常に厳しいものがあります。事業実施へ向けての自主財源確保の取り組みは現在でも進められているも

の、なお歳出に見合った十分な財源は確保されていないのが現在の現状であります。そこで当町が行っている事務事業を点検精査して官から民へ事務事業を移譲して行革推進を図っては如何か。

答 【町長】町の事務事業の公的関与の必要性の点検は基本計画の行動計画を3年としており、その半期である一年半後を目途に、全庁にヒアリングを行っております。また平成25年度から重要政策実行会議を実施しており、この会議において重要政策を効率よく実行するためにヒアリングを実施しています。

これらのヒアリングや会議を重ね、事務事業への精査を図っておりますが、民間委譲へ向けての検証をするレベルには達していませんが、将来的には検討し実施していかねければならない課題だと考えております。



問 施設運営の一部として給食センター・文化センター・保育園なども今後は事務事業の点検の

対象となるのでは。

答 【町長】町の管理する公共施設の一部は指定管理者制度の導入により、管理運営を行っております。加えて、現在国からインフラの長寿命化基本計画に基づいて、当庁の所有する施設の全体を把握したところ、現在、当自治体を取り巻く状況、そして将来への見通しなどを分析した結果、当庁の公共施設の管理の基本的な方針を定める事を内容とする要請があり、これを受け現在、計画の策定に向けて準備をしております。公共施設等の総合管理計画により、施設の運営に民間活力の導入を含めた更新、統廃合、長寿命化など公共施設の管理に関する基本的な方針を策定いたしました。今後の施設管理業務の1層の効率化を図っております。

福祉関係

問 平成18年度4月1日からの介護保険法に伴い当町においても翌年4月に地域包括支援センターが設置されました。目的は住民の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する事とされています。効果的、効率的な介護予防を含め、地域包括支援センターの役割の更なる周知活動と、現場窓口の対応を含め更に業務の充実を図り地域包括支援センターの強化を図ってはいかがが。

答 【町長】今後も地域包括支援センターの業務量が増える事は間違いございませんので、業務を円滑に推進するために地域包括支援センター職員の増員につきましても検討して参りたいと存じます。将来的には保健師の増員も視野に入れ、具体的な人数は明示できません

が平成27年については増員も確保いたしました。

町制60周年

問 町制60周年を迎えるにあたり、イベント、記念式典、記念事業（冠事業）の具体的な計画はあるのか。

答 【総務課長】平成27年7月1日に町制施行60周年を迎えます。この大きな節目の年を、町民各種団体、各企業の皆様と一緒にお祝いをしていきたいと思います。具体的な内容は今後、精査して参りますが、施行記念横断幕、懸垂幕、しばつこ君ご当地ナンバープレート（125cc以下のバイク）の導入、記念事業、イベント、冠事業等は全庁挙げて協議、調査をさせていただきます。また、記念式典は10月4日に文化センターにおいて、あまり華美にならないように計画をしており、平成27年早々により広くPR及び周知に努めて参ります。

全員協議会質疑



10月24日

問（岩澤議員） 消費税増税に伴い、臨時福祉給付金と特例給付金が支給されたが支給率が予想以上に悪いのはなぜか。

答（福祉保健課長） 広報等で周知しましたが非常に残念な結果でした。

問（伊藤議員） 地籍調査で畑の中の宅地は、どのような課税になるのか。

答（地籍建設担当課長） 現状に合わせての地目、登記完了後の地目で課税になります。

問（平山議員） はにわ道に木の枝が垂れ下がっている状況です。再度県へ要望してもらいたい。

答（町長） 今後、県に要望します。

問（小嶋議員） 人・農地プランの農地中間管理機構の状況はどうか。

答（まちづくり課長） 町分は10月現在で、出し手2件106a受け手4名です。

※議会慶弔規定を協議中です。



11月18日

問（平山議員） 航空会社から利用しやすい時間帯を考慮してほしいとの要望があつたようだが、町の考えは。

答（町長） カーフューの更なる要望があり、夜10時台の増便の可能性があるので研究していきたい。

問（岩澤議員） サテライト成田で中央競馬の販売が始まるが、交通混雑が心配であり信号機の設置を要望したい。

答（都市下水担当課長） 山武警察署へ要望しています。

※交流都市として鹿児島県奄美市を候補地とすることを承認しました。

※議会慶弔規定を全会一致で承認しました。

※議会慶弔規定を全会一致で承認しました。



12月5日

問（岩澤議員） 財産取得の定住促進事業について、事業計画案を示してほしい旨お願いしてあつたが出してもらえないのか。

答（町長） 熟慮して策定したいので、時間の猶予をお願いしたい。

問（小嶋議員） 補正予算の税還付について説明願いたい。

答（町民税務課長） 償却資産の申告誤りです。工作物等が家屋に二重計上されており、現地調査のうえ額を決定しました。

問（小川議員） 償却資産の申告については付帯工事部分も十分審査してもらいたい。

答（町長） 担当職員には徹底します。

問（岩澤議員） 償却資産のチェックは役場側にも責任があると思います。

※議会申し合わせ事項（明文化）を協議しております。

本年度分についてはどうするのか。

答（町民税務課長） 三月補正予算で減額させてもります。

問（麻生議員） 学童クラブ運営業務委託の運営業者はどのように選考したのか。

答（福祉保健課長） 周辺で学童クラブを運営できる業者は2社でした。十分調査ヒアリングして決定しました。

問（戸井議員） 道の駅風和里の売り場拡張計画はどうなっているのか。

答（町長） 27年度事業を予定しています。

※議会申し合わせ事項（明文化）を協議しております。

議員活動報告

国土交通省表敬訪問



議員研修会(横芝光町議会と合同)



NAA 表敬訪問



千葉県表敬訪問



はにわ祭へ友情出演チーム



成田市議会との交流会



出初式



成人式



主な動き

11月5日	議会運営委員会	12月21日	クリスマス音楽会
7日	芝山・成田市議会交流会	1月1日	カウントダウン花火
9日	はにわ祭	7日	議会運営委員会
18日	全員協議会	8日	議会だより編集委員会
26日	議員研修会	11日	成人式
12月1日	議会運営委員会	14日	議会だより編集委員会
4日	国交省・県庁・空港会社等 表敬訪問・情報交換会	17日	消防団出初式
5日	全員協議会	20日	全員協議会 議会だより編集委員会
9日	第4回議会定例会		
～12日			

平成27年 第1回芝山町議会定例会のお知らせ

期日 **3月9日(月)～**
3月20日(金)(予定)

多くの方々の傍聴をお待ちしています。

※日程等の詳細は議会事務局へ TEL77-3922

又は芝山町ホームページ芝山町議会をご覧ください。
(<http://www.town.shibayama.lg.jp/>)

編集後記

新年を迎え、寒い日が続いておりますが、もう1ヶ月が過ぎました。今年も86名の新成人が大人の仲間入りをしました。頼もしい限りです。ぜひ、次代の芝山を築く大人になってください。期待しております。

話は変わりますが、毎年芝山仁王尊で行われているカウントダウン花火をご存知ですか。新年に合わせて皆で声を合わせて新年を迎え花火を打ち上げます。冬の澄んだ空に上がる花火は一見の価値があります。花火を待つ間は甘酒やおでん、お汁粉などで体を温めて待つのも楽しみの一つです。年々見物客も増えて今年も盛況のうちに新年を迎えました。花火が終わるとそのまま仁王尊に初詣をする人や初日の出を見にゆく人などで非常ににぎわっております。ぜひ一度皆さんも大きな声で新年を迎えてみませんか。きっと良いことがあります。

編集委員一同